

令和3年度第8回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録

日 時 令和4年3月24日（木）14時30分～16時46分
場 所 ホテルグランヒルズ静岡 4階 クリスタルルーム
出席者 赤塚、出野、岩崎、大須賀、加藤(Web参加)、栗村、榊、鳥居、野田、細井の
各委員
日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、片田、池田の各委員
欠席者 本橋委員
陪席者 高倉、金原、近藤の各副学長、鈴木監事、井柳、栗井、下村の各学長補佐

I 前回議事録の承認について

令和3年度第7回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、第38回連携協議会（資料1-1）及び第39回連携協議会（資料1-2）の報告があり、意見交換を行った。

また、森田委員から、設置の申請を行った『グローバル共創科学部』の概要（資料1-3）及び静岡大学将来構想推進会議WG委員名簿（資料1-4）の報告があり、意見交換を行った。

（委員から出された主な意見等／連携協議会関係）

榊委員：先日、東京医科歯科大学が語学の授業の一部を東京外国語大学に委託するという新聞記事が出ていた。指定国立大学に匹敵するパワーのある大学が他大学と連携するという記事を見て、大変心強く感じた。静岡大学と浜松医科大学の将来の姿として参考にさせていただければと思う。

野田委員：将来構想協議会で何度も申し上げてきたが、法人本部の設置と在り方についての議論が進んでいない状況を心配している。イニシアティブを静岡大学がしっかり取り、先延ばしにせずに議論をしていく必要がある。今後の大学経営を考えると、とても大事なポイントであり、両大学だけの議論ではまとまらないと思うので、有識者の意見を聞くなどしながら、連携協議会での議論を進めてほしい。

議長：法人本部の在り方については、現在、法人運営検討専門委員会で議論を進めている。

森田委員：法人運営検討専門委員会において、これまでの議論の整理とそれに対する意見交換を行っているところである。ある程度まとまった複数案を連携協議会に提案することになるが、もう少し時間が必要だと思っている。

野田委員：枠組みや方向性を決めるためにも、静岡大学がイニシアティブをとる必要がある。それぞれの大学の方向性は煮詰まってきたと思うが、法人統合の部分は注意して議論を進める必要がある、

議長：ご指摘の点は十分配慮して検討を進めていきたいと思っており、今後も検討状況を本会議で報告したい。

岩崎委員：議事録を拝見し、それぞれに強い個性を持つ2つの大学を1つの法人にするのはとても難しいことだとつくづく思った。両者が持っている機能を連携し、よりよいものにするというのは異論がないところだと思う。ただし、ガバナンスという意味で、1つの方向性を出すということは機能連携だけでは済まない、まだまだ根気強く丁寧な議論が必要であると思う。

議長：心して議論を進めていきたい。色々ご指南いただきたい。

(委員から出された主な意見等／新学部関係)

鳥居委員：新学部設置に向けて、高校生や企業のニーズ等のアンケートをされるとお聞きしていたが、結果のとりまとめはされたのか。また、新聞報道後、県民からの反応などがあれば報告いただきたい。

森田委員：高校生及び企業に対して、1月から2月にかけて、アンケート調査を行った。本学に多くの入学生を送っていただいている県内の高校13校の1、2年生を対象とし、各コースに興味があるか、語学とデータサイエンスのスキルを磨くことに対して興味があるか、進学を含めて新学部に興味があるかという質問をした。本学をメインの進学先としていない高校からは厳しいご意見もあったが、全体としては好意的な意見が多く、十分需要があるとみている。カリキュラムがやっと固まった段階であるため、改めて広報活動をしていきたい。また、企業からも好意的な意見が多く、文系でもデータサイエンスの能力があったり、コミュニケーション能力が高いなど、新学部が育成しようとしている人材に対して強い期待感が寄せられた。

野田委員：新学部の設置がニュースになった際、一般の人には「何か新しい学部ができるらしい」くらいの感覚だと思う。これからのプロモーションが大事で、この学部で学んだ先にどういう出口があるか。就職先や職業が明確になるとイメージできるのではないか。どういう職業に就けるのか、具体的な出口が分かると新学部のイメージがしやすい。保護者の影響も大きいので、高校生、企業等も含め、それぞれに対する具体的なプロモーションの仕方を検討いただきたい。

森田委員：学内の教員からも自分が親としてみた時に具体的に何をするといいのか分からないという意見があった。高校生等、相手の目線に合わせた資料を作っていかなければならない。また、情報学部や地域創造学環設置の際も苦労をしてきたと聞いており、そのノウハウを活かしてよりよいものを作りたい。

野田委員：卒業生やSNS等、伝える方法をより熟知している人を巻き込んで、是非進めてほしい。

赤塚委員：申請まで進んだことはとてもスピード感があり、感慨深い。ただし、報告いただいた内容では、学生定員や教員組織などの学部の規模感、既存の各学部との関りが分かりにくかった。以前にも申し上げたが、大学側の目線で作ると、大学側で用意できる教員組織、教育内容を組み立てていくことになるかと思う。それが実際に、受験しようとする高校生や卒業生を受け入れる企業か

ら見たときに、大学が作った人材育成の目標が世の中が求めていることと合致しているのか、ギャップが生じないか気になるところである。設置審とのやり取りの際、大学に突き付けられる問題だと思う。新学部設置という大学のチャレンジは大変良いことだと思うので、頑張ってください。

森田委員：入学定員は115名、専任教員27名となっており、今後、教員については文部科学省に組織要求をし、また、学長裁量枠を使いながら補充していきたい。入学定員については全学部から拠出し、オール静岡大学で新学部を作ることがを配慮しながら各学部で協力いただいている。

岩崎委員：新学部の目指すところはとても良いと思うが、高校生が入学し、4年間で総合知を身に付けるというのはハードルが高いと思う。この内容であれば、一度社会に出た人も入学させることで、教育効果が高まると思う。マーケティングする時は高校生だけで大丈夫かなという思いがある。

森田委員：社会人向け、リカレント教育の検討もしてきた。既存の学部、学問体系では限界があり、次を目指したとき、Society 5.0に対応するためにどうするのか、そこに人材を輩出していきたいというのが本学の役割りでもあり、課題でもある。その人材を育成する学部を作ることが大切だと考えている。また、高校生にはSDGs教育が浸透しており、勉強だけではなく、実際に現場に出て活動し、問題を探し解決することも行われており、関心を持っている高校生が多いと感じた。高校生への需要も期待でき、地域創造学環の取組も高く評価されている。それを発展させたものが新学部であり、より興味を持ってもらえるよう内容を充実させた。社会人ももちろんターゲットになるが、高校生を受け入れたい。

岩崎委員：多種多様な人材を集めるという考え方もある。学部を作ることだけに集中するより、どういう人材を輩出するのか 多様な人材による大学院大学という考えもある。

森田委員：社会人、留学生の受け入れ 多様性の中での学びも大切だと思っており、ご指摘のとおりである。

栗村委員：地域創造学環を発展させた形ということで、学生や企業へアピールする際には、その実績や充実させた教育内容についても示せればよい。私自身も聴講したいと思うくらい、色々なことに触れられて、問題意識や解決の手法など、刺激を受けられる場所が地域にあるということがとても良いことなので、学部で在籍しなくても 様々な人が関わられるような受け皿があればよいと思っている。

赤塚委員：既存の学部との関係について、新学部の設置と浜松医科大学との法人統合をどのように関係づけるのか。

議長：新学部の設置にあたっては色々な経緯があった。一つは、静岡キャンパスの活性化である。静岡キャンパスの4学部+1学部で地域のニーズを踏まえた形を作り、本学全体のポテンシャルを上げていく必要がある。法人統合・大学再編の議論においても、今後の方向性を検討する際の重要な取組であると受け止めている。

細井委員：構想そのものは魅力的であるが、静岡大学の“色”がどこにあるのかわからない。静岡大学ならではのものが必要であった。それを考えていただき

たい。

森田委員：静岡らしいところとなると、例えば、カリキュラムに「防災」を入れているが、これまでは地質学的なことであったが、これに加え、経済、避難場所でのケア等の授業を用意している。特徴あるカリキュラムを置いていくことで本学の“色”を出していく必要があると考えている。

片田委員：6学部ある総合大学で培ったものを一つの学部として設置する。幅広いものと専門を両方もつ、これは学部の先がないといけない。既存の大学院で深く学んでいただくよう、その道筋もアピールできるようにしたい。受け手にしっかりと伝わるか、地域という視点と静大のポテンシャルをどう活かすかを考えたい。

2 静岡大学外国人学生規程第 11 条第 2 項の規定に基づき、学長が特に必要と認める授業料等の不徴収についての一部改正について

近藤副学長から、静岡大学外国人学生規程第 11 条第 2 項の規定に基づき、学長が特に必要と認める授業料等の不徴収についての一部改正について、資料 2 により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

3 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和 3 年度版）の更新について

森田委員から、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和 3 年度版）の更新について、資料 3 により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

（委員から出された主な意見等）

細井委員：“出来ていない”という項目は複数あったかと思う。次回からは、“出来ている”に変更する事項だけでなく、“出来ていない”事項の進捗も含めて説明いただきたい。

4 国立大学法人静岡大学会計規程の一部改正について

片田委員から、国立大学法人静岡大学会計規程の一部改正について、資料 4 により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

5 令和 4 年度予算編成について

片田委員から、令和 4 年度予算編成について、資料 5 により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

（委員から出された主な意見等）

野田委員：収入は寄附金などの自主努力が必要である。

片田委員：寄附金について次年度新たな取組を検討している。また、広報・基金課を新設し、多くの方に賛同いただけるような広報を行うなどし、自己収入を増やしていきたい。

野田委員：協力できることがあれば、お知らせいただきたい。

6 令和4年度資金運用方針・資金運用計画について

片田委員から、令和4年度資金運用方針・資金運用計画について、資料6により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

Ⅲ 報告事項

1 顧問の委嘱について

議長から、顧問の委嘱について、資料7により報告があった。

2 特別貢献手当の創設及び管理職等手当の改定について

片田委員から、特別貢献手当の創設及び管理職等手当の改定について、資料8により報告があった。

(委員から出された主な意見等)

榊委員：以前、多額の間接経費が配分されたことがあり、その5%が手当として支給されるとなると大変な額になる。特殊な事情においては、アジャストするという記載があった方がよいのではないか。

片田委員：この制度の導入により、やる気を持っていただき、競争的資金の獲得を増やし、それで大学が潤うことになる。ご指摘のとおり、アジャストも必要であり、慎重に取り扱いたい。

3 長期借入金償還実施状況について

片田委員から、長期借入金償還実施状況について、資料9により報告があった。

4 ネーミングライツ事業の実施について

片田委員から、ネーミングライツ事業の実施について、資料10により報告があった。

5 令和2年度監事業務監査改善要望事項に対する改善措置状況について

森田委員から、令和2年度監事業務監査改善要望事項に対する改善措置状況について、資料11により報告があった。

(委員から出された主な意見等)

細井委員：改善措置状況については、監事は了解されているのか。

森田委員：監事に報告し、了解を得ている。

6 新型コロナウイルス感染症に関する大学の対応について

議長から、新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について以下の報告があった。

- ・学位授与式(3/17, 3/23)は、感染対策を講じ、2年ぶりに全卒業生・修了生を集め挙行(保護者の入場不可、ライブ配信)した。
- ・入学式(4/4)は、午前・午後の2部制とし、全新生を集めて挙行する予定(保護者の入場不可、ライブ配信)である。

V その他

1 業務方法書にあるリスク評価と対応に関する事項について

森田委員及び高倉副学長から、業務方法書にあるリスク評価と対応に関する事項について、資料12により説明があった。

2 令和4年度国立大学法人静岡大学経営協議会の委員について

議長から、令和4年度国立大学法人静岡大学経営協議会の委員について、資料13により紹介があった。

3 静岡大学超領域研究推進本部ニュースレター

川田委員から、静岡大学超領域研究推進本部ニュースレターVol.15について、席上配付資料により紹介があった。

(委員から出された主な意見等)

野田委員：Web配信など、学内外に上手くアピールしていただきたい。

片田委員：本年4月に大学Webサイトのリニューアルを予定しており、その中でもアピールしていきたい。

4 静岡大学関連記事

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料により紹介があった。

議事終了後、議長から、今年度末をもって退任する委員の紹介があり、榊委員からの挨拶の後、議長から謝辞が述べられた。

以上